

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	防災備蓄品等の充実		
予算額	15,876 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">災害時に避難所で一定の生活が送れるよう防災備蓄品を充実させることを目的とする。 また、国の指針等により、避難所外の避難者にも避難所と同様の物資等を提供を行えるよう順次、備蓄数を大幅に引き上げます。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に設置する避難所 田辺小学校、大住小学校、三山木小学校、田辺高校及び同志社国際高校 ・配備する備蓄品 毛布、トイレ用品、間仕切り、発電機、授乳着替え TENT、LED投光器セット、ロール畳など。 		
担当所属名	安心まちづくり室	直通電話番号	64 - 1307

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	防災無線半固定器追加新設（福祉避難所）		
予算額	4,320 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成25年度中に締結した福祉避難所協定に基づき、避難所となる福祉施設に通信設備を整備します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>市内3カ所の特別養護老人ホーム（九十九園、セピアの園、つつきの郷）の福祉避難所に地域防災無線を整備します。</p>		
担当所属名	安心まちづくり室	直通電話番号	64 - 1307

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	防災気象情報提供業務		
予算額	2,160 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>台風や集中豪雨の際に必要な気象データを、より精度の高い民間気象会社から入手し、市のホームページ上でエリア情報、警報や地震などの防災気象情報を配信して住民の情報収集力を強化します。 また、災害警戒（対策）本部設置の事前予測や適切な体制配備に役立てます。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>自治体向け有料サービスの契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主避難促進対応策サービス 京田辺市ホームページ上で防災情報を掲示し、市民の防災情報収集の一助とする。 ・ 都市型水害・水防対応策サービス 行政に対して事前の体制構築、時中の的確な意思決定のもととなるデータの提供 ・ 減災プロジェクト 		
担当所属名	安心まちづくり室	直通電話番号	64 - 1307

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	避難所機能強化事業		
予算額	15,122 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的及び事業概要</p> <p>1 避難所運営マニュアル策定（10,000千円） 東日本大震災以降、「避難所運営」に関する課題がクローズアップされています。 南海トラフによる巨大地震等発生が予測されていることから、避難所に対しての市民の関心度が高く、災害の内容や規模に応じて、臨機応変に誰でも避難所を立ち上げられるよう、避難所運営の基本や開設手順、運営ポイントなどをまとめたマニュアルを作成します。</p> <p>2 避難所運営訓練(300千円) 訓練の有効性と重要性が認められている「住民参加型」の避難所運営訓練を市民や災害ボランティアと共同で実施します。</p> <p>3 避難所アンテナ設置（4,822千円） 防災無線による災害情報をより確実に避難所に伝達するため、各避難所となっている小・中学校の体育館にアンテナを設置し、安定した通信環境を整備します。</p>		
担当所属名	安心まちづくり室	直通電話番号	64 - 1307


平成26年度 当初予算主な事業

事業名	地域版防災マップ（水害）作成事業		
予算額	4,000 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>きめ細やかな地域版防災マップを作成することにより、住民自らが危険箇所の存在を知り、避難ルートを設定するなど、地域住民の防災意識を高めるとともに地域防災力を高める。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>木津川左岸地域を対象とした地域版防災マップ（水害）の作成過程で多くの市民が参画して、相互に防災意識を高めるとともに、自らの避難について自助・共助の観点から検討を加え、地域の防災マップを作成していただく。（平成26年度対象、薪区及び西八区）</p> <p>（作成手順）</p> <p>第1回目 地域住民が中心となって机上で危険箇所や避難ルート、避難場所等の検討を行う。</p> <p>第2回目 現場を実地踏査により検証し、マップ作成となる原図の作成を行う。</p> <p>第3回目 マップの完成と地域での決めごとや避難の判断基準について決定する。</p>		
担当所属名	安心まちづくり室	直通電話番号	64 - 1307

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	空き店舗を活用した地域活性化 (同志社大学プロジェクト科目)		
予算額	1,769 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">同志社大学との連携の中で大学生の力と発想を活用した商店街の活性化</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">同志社大学の授業科目であるプロジェクト科目を使い、同大生がゼミのような形で自主的に商店街の活性化に取り組む。</p> <p style="padding-left: 20px;">同大生が京田辺の現況を知り、地域の課題を把握して、キララ商店街の空き店舗を拠点にして商店街の活性化を図る。</p> <p style="padding-left: 20px;">大学生を活用したイベントの実行や既存イベントに参加し活性化を図る。</p> <p>※プロジェクト科目とは</p> <p style="padding-left: 20px;">同志社大学は、従来の教室での座学中心の授業形態とは異なった実践型・参加型の学習機会を重視したプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）を基本とする、授業科目「プロジェクト科目」を2006年度から設置しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">この「プロジェクト科目」は、地域社会や企業の方々に講師をお願いし、地域社会と企業がもつ「教育力」を大学の正規の教育課程の中に導入することによって、学生に生きた智慧や技術を学ばせるとともに、「現場に学ぶ」視点を育み、実践的な問題発見・解決能力など、いわば学生の総合的人間力を養成することを目的としています。</p>		
担当所属名	企画政策部企画調整室	直通電話番号	64 - 1310

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	地学連携推進事業補助金		
予算額	600 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>市民と同志社大学等の学生、生徒が連携協働して、同志社大学等の人的及び知的資源を効果的に活用し、本市の個性を生かした活力と潤いのある豊かな地域づくりを図るために実施する事業に補助を行い、まちづくりを推進します。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象団体 市民並びに同志社大学等の部署、ゼミ、クラブ及び学生サークル等で構成された10名以上の団体等 ・対象事業 同志社大学等の人的及び知的資源を効果的に活用することにより、活力と潤いのある豊かな地域づくりを図るために実施する事業 ・補助金の額 予算の範囲内において、対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切り捨て） 		
			
	※同志社大学生等が制作したタウンフリーペーパー		
担当所属名	市民部 市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	国際交流員（C I R）採用事業		
予算額	908 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>世界平和に向けた市民意識の高揚を図るとともに、国際理解教育や国際交流の機会づくりなどを通じて、市民の国際感覚の醸成のため、また外国人が暮らしやすい世界に開かれたまちづくりを進めます。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>国際交流員（C I R）を採用し、英国ウィラルとの絵画交換事業、本市ホームページの英語版の更新、イベント等での通訳（英語）、市民向け英会話教室の講師、国際理解教育、留学生や外国人住民への支援などの活動を行います。</p>		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	第2次男女共同参画計画改訂事業		
予算額	2,410 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>「第2次京田辺市男女共同参画計画」は、「京田辺市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた具体的な取組をより一層推進するため、平成23年3月に策定しました。</p> <p>計画の期間は平成32年までの10年間ですが、国内外の動向や社会・経済環境の変化に対応するため、具体的な事業及び目標値については、計画期間の中間年にあたる平成27年度末までに内容を見直し、平成28年度時点において、必要に応じて改訂を行います。</p> <p>当該改訂に係る基礎資料とするため、平成26年度では、市民を対象に意識調査を実施します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査 ・ 報告書の作成 <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状と課題の分析 ・ 計画の改訂 ・ 計画書の作成 		
担当所属名	市民部市民参画課	直通電話番号	64 - 1314

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	福祉医療費の助成事業		
予算額	182,376 千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>心身障害児者やひとり親家庭を対象に、より安心して医療を受けられるよう医療費の自己負担分の助成を行い、健康保持・増進と経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>一定以上の障害をお持ちの方(身体障害者手帳1級、2級または、IQ35以下の方、IQ50以下かつ身体障害者手帳3級を併せて所持等)やひとり親家庭等の親と、18歳未満の子(18歳到達後の最初の3月31日まで)について、医療機関等にかかれた場合の医療費(保険適用分)の自己負担分を助成します。(検診などの保険外診療は対象となりません。)</p> <p>認定された方には「福祉医療受給者証(障)」又は「福祉医療受給者証(ひとり親)」を交付します。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	重度心身障害者老人健康管理助成事業		
予算額	50,539 千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療保険加入者のうち重度障害を有する方に医療の自己負担の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>一定以上の障害（身体障害者手帳1級、2級又は、IQ35以下の方、IQ50以下かつ身体障害者手帳3級を併せて所持等）をお持ちの方について、医療機関等にかかられた場合の医療費（保険適用分）の一部負担金を助成します。（検診などの保険外診療は対象となりません）</p> <p>認定された方には「重障老人健康管理事業受給者証」を交付します。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	老人医療費助成事業		
予算額	100,755 千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で一定の要件を満たす方に、医療費窓口負担3割のうち2割の医療の助成を行い、健康保持・増進と医療費の負担の軽減を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>各種医療保険に加入している、65歳以上70歳未満で次のいずれかに該当する方に、医療費自己負担3割のうち2割を助成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ひとり暮らしの人（府基準の所得制限有り） 2 満60歳以上の人だけで構成される世帯の人（府基準の所得制限有り） 3 所得税の課せられていない世帯の人 <p>認定された方には「福祉医療受給者証（老）」を交付する。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業		
予算額	7,499 千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市に住所を有する、65歳以上の市民の健康保持・増進のため、はり・きゅう・マッサージの施術が受けやすくする、助成券を交付し、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>65歳以上の高齢者の保険対象外の鍼灸・マッサージについてチケットを年間最大12枚配布します。 チケット1枚につき市が1,000円 施術所が1,000円を助成します。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	後期高齢者医療人間ドック等補助事業		
予算額	18,784 千円	新規・拡充 継続の別	継 続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける場合に費用の一部を助成し、被保険者の自己負担を軽減するとともに、被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに健康管理に対する自覚を深めます。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>後期高齢者医療被保険者が所要日数1日以内で外来による人間ドック等を受ける際に、当該人間ドック等に係る費用の7割相当額を助成します。</p>		
担当所属名	市民部 国保医療課	直通電話番号	64 - 1374


平成26年度 当初予算主な事業

事業名	三山木福祉会館各種講座等の開催		
予算額	1,626 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>三山木福祉会館において各種講座、教室等を開催し、地域住民相互の交流・促進を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>パソコン教室 24回、料理教室 12回、 ワークショップ教室 12回、気功体操教室 49回 男の料理教室 12回、フラダンス教室 51回</p>		
担当所属名	市民部 人権啓発推進課 三山木福祉会館	直通電話番号	62 - 0571

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	無料法律相談		
予算額	1,193 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>法律的問題を抱えている市民を対象に弁護士による助言等を行います。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>回数：月2回（第1・第3水曜日）実施 定員：1回につき、6名（1人30分。年間144名） 開催場所：京田辺市役所 予約申込：64-1336</p>		
担当所属名	市民部人権啓発推進課	直通電話番号	64 - 1336


平成26年度 当初予算主な事業

事業名	民生児童委員の「緊急医療情報キット」配布への助成事業		
予算額	804 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>民生児童委員が、かかりつけ医や持病などの医療情報を保管する緊急医療情報キットを配布することにより、見守りが必要な高齢者等の安心・安全の確保や地域主体の見守り・支え合い活動を促進します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>地区担当の民生児童委員が対象者の家庭を訪問し、本人と面会の上、緊急医療情報キットを配布します。配布された家庭において、「緊急医療情報カード」(A4版サイズ)に必要な情報を記載後、カプセルに封入し、冷蔵庫内のドアポケット等に配置していただきます。</p> <p>民生児童委員は、「緊急医療情報カード」の情報を確認するとともに、定期的に訪問し、情報への更新されているかを確認します。</p> <p style="text-align: right;">緊急医療情報キット一式購入費補助金 804千円</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担当所属名	社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	(仮称) 自立促進総合支援事業 (窓口) 設置準備事業		
予算額	2,776 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">生活困窮者自立支援法により、平成27年4月から各自治体に義務づけられる、ワンストップ型相談窓口の設置を準備します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">生活困窮に陥った方を支援するための相談窓口を高年齢者、ひとり親・子育て世帯、障害者世帯など対象者ごとに分けずに、相談段階での窓口を「(仮称)自立促進総合支援」窓口とするため、設置準備に向けた取り組みを進めます。</p> <p style="padding-left: 20px;">1. 就労支援員の配置 2,411千円</p> <p style="padding-left: 20px;">2. 生活困窮者支援事業用のリーフレット作成 300千円</p> <p style="padding-left: 20px;">3. 先行して取り組んでいる先進地自治体の視察 65千円</p>		
担当所属名	社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	社会福祉センター改修事業		
予算額	155,083 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">地域福祉の拠点である「社会福祉センター」について、多目的トイレ設置や太陽光発電設備設置等を含む大規模改修を実施し、誰もが利用しやすく、環境に配慮した施設整備を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">1. 改修工事</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 設備配管、電気配線設備等の老朽化による改修</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 外壁、屋根、天井等クラック・剥がれ改修</p> <p style="padding-left: 40px;">(3) 多目的トイレの設置</p> <p style="padding-left: 40px;">(4) 点字ブロックの改修・新設</p> <p style="padding-left: 40px;">(5) 非常階段、避難経路等の安全確保のための改修</p> <p style="padding-left: 40px;">(6) 太陽光発電設備、蓄電設備の新設</p> <p style="padding-left: 20px;">2. 監理業務</p> <p style="padding-left: 20px;">3. 仮設窓口経費等</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p style="text-align: center;">(社会福祉センター)</p>		
担当所属名	社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	臨時福祉給付金給付事業		
予算額	227,000 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられることに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(給付対象者) 基準日(平成26年1月1日)時点で住民基本台帳に記録されている者で、平成26年度の市町村民税(均等割)が課税されていないもの ※ただし、以下の場合は給付対象外。 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等 ・生活保護制度における被保護者(基準改定で対応予定) </p> <p>(支給金額) 給付対象者1人につき、1万円。 また、以下の対象者には加算措置として1人につき5千円。</p> <p>(加算措置対象者) <ul style="list-style-type: none"> ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者 ・児童扶養手当の受給者 ・特別児童扶養手当の受給者 ・特別障害者手当の受給者 ・障害児福祉手当の受給者 ・原爆被爆者諸手当の受給者 ・その他 </p> <p>※対象者が上記の加算措置の対象となる年金・手当等を複数受給している場合であっても、加算額は対象者1人につき、5千円となります。</p>		
担当所属名	社会福祉課	直通電話番号	64 - 1371

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業								
予算額	4,362 千円	新規・拡充 継続の別	新規						
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">地域での子ども・子育てに係るニーズを把握し、管内における新制度の給付・事業の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定します。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査等の結果分析の整理 ・ ニーズ調査等の結果に基づき実施しようとするサービスの確保策の検討 ・ パブリックコメントの実施 ・ 市子ども・子育て会議の開催（6回） ほか 								
	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">26年度当初予算 内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計画策定等委託事業</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3,700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">会議開催に伴う委員報酬</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">662千円</td> </tr> </table>			26年度当初予算 内訳		計画策定等委託事業	3,700千円	会議開催に伴う委員報酬	662千円
26年度当初予算 内訳									
計画策定等委託事業	3,700千円								
会議開催に伴う委員報酬	662千円								
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376						

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	子どもの発達支援事業		
予算額	835 千円	新規・拡充 継続の別	新
事業内容	<p>○ 目的 新生児訪問、乳幼児健診、発達相談等の機会で、発達面（特にコミュニケーション能力）の課題を早期発見するとともに、適切な支援・指導を行います。 また、障害の有無にかかわらず、安心して子どもを生き育てられる子育て支援と障害福祉の充実を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>① チェックリストの配布【新規】：子育て支援課 ・保健師等が行う新生児訪問などで、保護者に対し月齢に応じた聞こえのチェックリストの配布・指導やホームページなどでの啓発を行います。</p> <p>② 巡回発達相談【継続】：子育て支援課 ・保育所への「巡回発達相談」を継続実施し、子どもへの関わり方などの助言を通じて、保護者や保育者を支援します。</p> <p>③ 子どもの聞こえ支援事業【新規】：障害福祉課 ・医師が補聴器装用の必要性を認めた、18歳未満の軽中度難聴児（両耳聴力レベル70dB未満）を養育する保護者に対し、補聴器購入等の費用を助成します。 補聴器購入等にかかる、保護者の経済的負担を軽減すると共に、補聴器の早期装用を支援し聞こえの保障を行うことで、聞こえの問題から生じる困難さを軽減し、言語取得やコミュニケーション能力の向上を図ります。</p> <p>④ 発達障害に関する啓発・研修会事業【拡充】：障害福祉課 ・保護者をはじめ、広く市民に発達障害に対する理解を深めるために、京田辺市自立支援協議会との連携により、啓発・研修会事業を実施します。</p>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課 障害福祉課	直通電話番号	64-1376 64-1372

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	子育て支援医療費助成事業		
予算額	拡大分 19,086 (279,665)	千円	新規・拡充 継続の別 拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 40px;">健やかに子どもを生き育てる環境づくりの一環として、乳幼児、児童及び生徒の医療費を助成することにより、乳幼児、児童及び生徒の健康の保持及び増進を図り、子育て家庭の経済的負担を軽減します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 40px;">0歳～中学卒業までの乳幼児、児童及び生徒に係る医療費の助成。</p> <p>【拡大対象】 入院外に対する助成 現 行：小学校修了まで 拡大後：中学校修了まで</p>		
担当所属名	健康福祉部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	みみづく保育園新園舎建設に伴う入所定員拡大事業		
予算額	581,800 (内 36,246千円(拡充))	千円	新規・拡充 継続の別 拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 40px;">増大する保育ニーズに対応するため、みみづく保育園の移転新築により、入所定員を拡大します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 40px;">H26年度よりみみづく保育園の入所定員を75名増加 H25年度 150名 → H26年度 225名 ※建築面積888.74㎡ 2階建ての新園舎</p>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業		
予算額	101,000 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">消費税引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付金を給付します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>1. 実施主体 京田辺市</p> <p>2. 支給対象者 基準日における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの</p> <p>3. 対象児童 平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童（臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等を除く。）</p> <p>4. 基準日 平成26年1月1日（臨時福祉給付金の基準日と同日）</p> <p>5. 給付額 対象児童1人につき10,000円</p> <p>6. 費用負担 全額国庫負担（10/10）</p>		
担当所属名	健康福祉部子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376


平成26年度 当初予算主な事業

事業名	三山木保育所建設事業（H25 前倒し）		
予算額	1,037,300 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○目的 保育所入所待機児童の解消、三山木保育所の老朽化対策のため、 新築移転工事を行う。平成27年4月開所予定</p> <p>○定員の拡大 140名 → 200名（60名増）</p> <p>○事業概要</p> <p>所在地 京田辺市三山木上谷浦21-1他 三山木地区特定土地区画整理事業14街区1画地</p> <p>施設面積 4228.13平方メートル 建築面積 1715.07平方メートル 延床面積 2804.85平方メートル (保育所棟)</p> <p>規模・構造 RC造 地上2階建て</p> <p>定員 200人</p> <p>各 部 屋 1階 保育室、乳児ホール、多目的ルーム、職員室、給食調理室 トイレ、倉庫、園庭、乳児園庭、子育て支援専用園庭、 地域子育て支援センター、駐車場、駐輪場</p> <p>2階 保育室、遊戯室、一時保育室、職員控室、トイレ、倉庫 幼児プレイコーナー、ブラウジングコーナー 保育室全室南向き、1階に吹抜空間 太陽光発電、停電対応型ガス冷暖房 停電対応型コージェネ 温水式床暖房</p>		
			
担当所属名	健康福祉部 子育て支援課	直通電話番号	64 - 1376


平成26年度 当初予算主な事業

事業名	高齢者いきいきポイント事業		
予算額	250 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進します。</p> <p>受入施設と地域との交流の促進や在宅ボランティアの活性化により、高齢者の生活をより豊かにすることが期待できます。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>ボランティアを必要とする市内介護施設等を募集し、ボランティアを实践したい高齢者の登録を行い、ボランティア活動をサポートします。</p> <p>対象のボランティア活動としては、施設でのレクリエーションの指導・補助、行事の手伝い、入所者の話相手などから開始します。</p> <p>その後、高齢者等を対象とする配食・会食サービスにおける調理配達、サービス利用者が利用する場所の清掃等運営の手伝い等に広がります。</p> <p>ボランティア活動の評価と動機付けのために、ポイント制を導入し（1回1ポイント）、ポイントに応じて換金を行います。（1ポイント100円、年間上限50ポイント程度を予定）</p>		
担当所属名	高齢介護課	直通電話番号	64 - 1373

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	地域包括支援センター開設事業（宝生苑内）		
予算額	34,437 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう、地域包括ケアシステムの中心的役割を担う地域包括支援センターを整備します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">市内3か所目の地域包括支援センターを、老人福祉センター宝生苑内に開設します。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <p style="text-align: center;">（老人福祉センター宝生苑内に開設）</p>		
担当所属名	高齢介護課	直通電話番号	64 - 1373

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	老人福祉センター常磐苑改修事業		
予算額	16,800 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">高齢者のいこいの場や交流の場として利用されている、老人福祉センター常磐苑について、安全な環境整備のため、耐震改修を行います。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">老人福祉センター常磐苑の耐震改修に向けた実施設計業務を行います。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>(老人福祉センター常磐苑)</p> </div>		
担当所属名	高齢介護課	直通電話番号	64 - 1373

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	健幸パスポート事業		
予算額	731 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>健康づくり対策として、住民が主体的に健康づくり事業を知り、参加することで、自分の健康についての意識を高めます。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>健康づくりに関する情報を「健幸パスポート」として提案し、必須条件であるがん検診を受け、健康づくり関連事業への参加や健康目標を立てて、ポイントを集めていただきます。</p> <p>10ポイント以上集めたら市に応募してもらい、健康グッズ等を進呈します。</p> <p>市民が次の4つの目標が達成できたら市に応募してもらい、健康グッズ等を進呈します。</p> <p>対象者：20歳以上の市民 実施期間：平成26年4月1日から27年2月末 パスポート有効期限：平成27年3月末</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	ウォーキングマップ作成事業		
予算額	0 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>健康増進計画の重点プロジェクトの一つである「運動」のきっかけづくりとしてウォーキングマップを作成することで「歩くことから始める健康づくり」を目指します。</p> <p>また、マップ作成に住民に参加してもらうことで、住民主体の「健康づくり」「まちづくり」へつなげます。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>ウォーキングマップの作成</p> <p>（作成） 住民（楽歩塾参加者等）に「普段歩いている道」を紹介してもらい、マップを作成します。</p> <p>（周知方法） 市ホームページにおいて「ウォーキングマップ」のPDFデータを公表するとともに、希望者には、印刷したものを配布します。</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335



平成26年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市食生活改善推進員協議会食育教室事業		
予算額	320 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>京田辺市健康増進計画・食育推進計画による食育を推進することを目的とします。</p> <p>健康増進計画重点目標にある、「乳幼児期から3度の食事をとおして生活リズムを身につける」という重点目標推進のため、乳幼児の食事を作成している保護者を対象に適切な食事の方法を伝え実践に導くことで乳幼児だけでなく家族全体の食生活を整え、健康増進に寄与するとともに、生活習慣が確立される学童期に対して、食育活動を行います。</p> <p>地域で健康な食生活の普及活動ボランティアを行っている食生活改善推進員の活動を支援することで、地域力の強化及び食育推進を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会や一部の小学校において児童・保護者を対象に調理実習を含め実施していた食育教室を、各地域の小学校で社会人講師を迎え、家庭科の授業内で実施。 ・乳幼児期の親世代のPTAを対象に教室を実施。 ・食生活改善推進員に対し、食育教室における地域活動の支援。 <p>【実施場所】 市内小学校、公民館等</p> <p>【実施回数】 20回</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	前立腺がん検診事業		
予算額	4,609 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>近年増加傾向にある前立腺がんを早期に発見し、早期治療を行い、前立腺がんによる死亡率を減少させることを目的としています。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【対象者】</p> <p>55歳以上の男性（昭和35年3月31日以前）の検診申込者に、市内委託医療機関で、血液検査（前立腺特異抗原（PSA）検査）を行います。</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	がん検診等受診率向上事業		
予算額	1,000	千円	新規・拡充 継続の別 拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>近年、がん検診を始め、検（健）診受診率が低下してきていることから、死因の第1位であるがん対策として、受診率の向上を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>▽各種がん検診の申込者数の増加を図るための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診キャンペーンの実施 ・がん好発年齢等を対象に個別通知による申込勧奨 ・市内掲示板等に検診ポスターを掲示 <p>▽受診者数の増加を図るための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込者のうち未受診へ受診勧奨 <p>従来の勧奨方法に加えて、40歳へ健康手帳及び検（健）診のお知らせを送付、個別勧奨通知の対象をがん好発年齢に合わせて拡大、勧奨はがきを往復はがきにする、申込者のうち未受診者へ個別勧奨通知を行うなど、勧奨方法を拡充します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">＜キャンペーンの様子＞</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	熱中症対策事業		
予算額	500 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>熱中症についての情報提供や関連物品を配布し、市民の熱中症予防への取り組みを支援します。</p> <p>○ 概要</p> <p>熱中症について情報提供及び注意喚起するための「暑中お見舞い」と快適温度と快適湿度をお知らせするツール「熱中症対策温湿度メーター」を民生委員を通じて配布します。</p> <p>【対象者】 70歳以上の一人暮らしの高齢者 約1,200名</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	成人風しん予防接種費用助成事業		
予算額	501 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的 妊婦の風しん感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種の啓発に加え、感染症対策として「成人風しんの予防接種」費用の一部を助成します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>【対象者】 市内に在住し、次のいずれかに該当する人 (1) 19歳から49歳までの方 (2) 50歳以上の女性で妊娠を希望している方 (3) 50歳以上の男性で妊娠している女性の配偶者</p> <p>ただし、次の全ての項目に該当すること ① 風しん、(風しん(R)ワクチン、麻しん風しん混合(MR)ワクチン、MMRワクチン)の予防接種を受けた回数が0回又は1回の方 ② 風しんにかかったことがない方 ③ 妊娠していない方</p> <p>【助成額】 風しん又は麻しん風しん混合(MR)ワクチン予防接種費用の自己負担額の2/3(上限7,000円)</p>		
担当所属名	健康福祉部健康推進課	直通電話番号	64 - 1335


平成26年度 当初予算主な事業

事業名	松井山手～大住地域遊歩道検討事業		
予算額	3,000 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>駅周辺の中心市街地に商業や業務施設を集約させ地域の賑わい創出や環境にやさしいまちづくりを進めるため、松井山手駅周辺と大住地域間に、歩行者や自転車が安全に通行できる道路を設置し、新市街地と田園集落の地域連携を進めるものです。</p> <p>また、虚空蔵谷川とネットワーク化することで、水辺の散策路環境整備事業の一部を実現し、河川環境の改善を行う事業です。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>○松井山手～大住地域遊歩道検討事業</p> <p>目的に合った場所に、効率的で無駄なく遊歩道が設置されるよう、地図上で様々な検討を行います。</p> <p>◇道路概略設計 (1) 路線選定 (2) 主な構造物の計画 (3設計図（机上1/2,500地図による。） 路線図、平面図、標準横断図</p>		
担当所属名	建設部 計画交通課	直通電話番号	63 - 1219

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	バス負担金継続に関する検討業務 (バス交通活性化プロジェクト)		
予算額	3,000 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成27年度がバス負担金にかかる基本協定の5年毎の更新年に当たっており、平成26年度にバスのダイヤや路線等について更新内容を精査する必要があることから、学識経験者の意見や市民へのアンケート調査なども交えバス交通の利便性向上と利用促進方策の検討を行います。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス負担金基本協定改定に係る改善策の提案 ・バス交通の利用促進に関する施策立案 		
担当所属名	建設部 計画交通課	直通電話番号	63 - 1219




平成26年度 当初予算主な事業

事業名	水辺の散策路環境整備事業		
予算額	22,000 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>市民が四季の移ろいや風景を感じながら、散策や健康増進のためのウォーキングを楽しめるよう、市内の水辺のみちを散策路として整備します。</p> <p>併せてソフト面では、「健幸」の観点から健康増進に結びつく施策、また観光を意識した施策との連携を図ります。</p> <p>○ 事業概要（平成26年度）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 整備箇所 手原川堤防道路（薪地内） 2. 整備延長 570m 3. 整備内容 カラーアスファルト舗装等 4. その他 市民（楽歩塾参加者等）の参画を経て、市内ウォーキングマップ作成事業（ゼロ予算）において散策ルートとして反映。 		
			
担当所属名	建設部建設政策推進室 施設整備課	直通電話番号	64 - 1340 64 - 1346

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	市営住宅耐震化事業（H25前倒し）		
予算額	74,000 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>京田辺市建築物耐震改修促進計画による「平成27年度の住宅系建物の耐震化率90%以上」の目標を達成するため、耐震改修が必要と診断された市営住宅3団地について、平成20年3月に策定した「京田辺市市営住宅ストック総合活用計画」及び平成25年3月に策定した「京田辺市営住宅長寿命化計画」に基づき、平成24年度から平成27年度までの4か年で耐震化を完了し、安全・安心な住環境を整備します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>平成20年度に実施した耐震診断結果により強度の不足が確認された市営住宅について、国土交通省の基準に基づきIS値を0.6以上となるよう補強改修を行います。</p> <p>工法は、居住しながらの工事が可能で、工事完了後の居住性にも配慮したアウトフレーム工法等を採用する予定です。</p> <p>平成26年度は西羅団地の耐震補強工事と、南山団地の耐震補強設計を実施します。</p>		
担当所属名	開発指導課	直通電話番号	64 - 1341

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	橋梁長寿命化修繕事業		
予算額	80,000 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的 今後老朽化する橋梁数の増加に対応するため、策定した橋梁修繕計画により、従来の事後的な修繕及び架替えから損傷が大きくなる前に予防的な修繕及び計画的な架替えへの転換を図り、橋梁の寿命を延ばすことで、将来的な財政負担の軽減及び道路交通の安全性を確保するものです。</p> <p>○ 事業概要 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、維持管理費用のコスト縮減及び道路交通の安全性の確保を図ることを目的として、計画的な修繕を行います。 (平成26年度事業概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR片町線大住跨線橋他1橋橋梁修繕工事委託 ・ 竜王谷橋他1橋橋梁修繕工事 ・ 松井山手跨道橋他1橋橋梁修繕設計業務委託 ・ 松井山手北跨道橋他1橋橋梁詳細点検業務委託 ・ 奥池跨線橋橋梁修繕設計業務委託 ・ 竜王谷橋他3橋橋梁修繕設計業務委託 		
	 大住跨線橋	 松井山手跨道橋	
			
担当所属名	建設部 施設管理課	直通電話番号	64 - 1344

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	三山木地区区画整理事業		
予算額	530,559 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>JR三山木駅及び近鉄三山木駅周辺地区の土地区画整理を行い、良好な環境を有する新市街地の形成を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>土地区画整理事業によって、道路等の公共施設を整備するとともに、良好な宅地整備を行い、駅周辺の活性化と宅地利用増進を進めます。</p> <p>また、関西文化学術研究都市の北の玄関口及び市南部の核拠点としての機能と景観を備えたまちづくりを推進します。</p> <p>平成26年度は、事業完了に向けて道路及び宅地の整備を進めるとともに、保留地処分を行います。</p>		
			
担当所属名	建設部三山木整備課	直通電話番号	65 - 5540

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市産業振興ビジョン策定事業		
予算額	8,682 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的 市産業の持続的な成長の柱として、中長期的視点による目指すべき産業の方向性・重点施策を明らかにします。</p> <p>○ 事業概要 (1) 策定期間 平成26年度～27年度の2か年継続で策定します。</p> <p>(2) ビジョン体系イメージ ①中長期の基本的な構想（10年程度） 市産業の現状、ポテンシャル、事業者・市民ニーズ等を分析、目指す都市、産業の姿を示します。</p> <p>②直近5カ年の産業振興施策 具体的な目標と重点プロジェクトを示します。</p> <p>(3) 策定方法 ①策定については、社会経済情勢の動向把握や基礎調査（アンケート・ヒアリング等）、外部環境・内部環境分析を伴うことから、策定支援業務としてプロポーザル業者選定方式により業務委託を行い進めます。 ②市産業や事業者・消費者の実態など、最新の動向を把握するため綿密な調査を行います。</p>		
担当所属名	経済環境政策推進室	直通電話番号	64 - 1360

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市観光協会の運営支援		
予算額	3,456 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>現在、法人格を持たない任意団体である「京田辺市観光協会」について、組織の充実強化と社会的信用度を高め、観光事業をさらに活性化するため、法人格の取得を目指します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>平成27年4月に一般社団法人化となるための登記等の手続きや、独立団体として協会運営ができるよう、専従職員の採用を支援します。</p>		
担当所属名	経済環境部 産業振興課	直通電話番号	64 - 1364

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	商店街にぎわい創出支援事業																						
予算額	1,520 千円	新規・拡充 継続の別	拡充																				
事業内容	<p>○ 目的 地域の特色を生かしたにぎわいのある商店街づくりを推進するための取り組みについて支援します。</p> <p>○ 事業概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 25%;">①空き店舗活用にぎわい支援事業 520千円</td> <td style="width: 15%;">補助対象</td> <td>商店街内の空き店舗を購入または借り受け、新規開業者向け貸店舗、コミュニティ施設またはテナントミックスのための誘致店舗として改修及び運営する事業</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2分の1以内 200千円以上2,000千円以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②研修調査事業 200千円</td> <td>補助対象</td> <td>商店街の活性化を図るために必要な研修会等の事業</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2分の1以内 上限50千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③イベント事業 500千円</td> <td>補助対象</td> <td>商店街の活性化を図るために行うイベントその他創意工夫を凝らした事業(キラフェスティバル、いすレース)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2分の1以内 上限500千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④商店街活性化協働事業 300千円</td> <td>補助対象</td> <td>NPO法人や市民団体等が、商店街団体と協働により実施する商店街活性化を図るための活動事業</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2分の1以内 上限100千円</td> </tr> </table>			①空き店舗活用にぎわい支援事業 520千円	補助対象	商店街内の空き店舗を購入または借り受け、新規開業者向け貸店舗、コミュニティ施設またはテナントミックスのための誘致店舗として改修及び運営する事業	補助率	2分の1以内 200千円以上2,000千円以下	②研修調査事業 200千円	補助対象	商店街の活性化を図るために必要な研修会等の事業	補助率	2分の1以内 上限50千円	③イベント事業 500千円	補助対象	商店街の活性化を図るために行うイベントその他創意工夫を凝らした事業(キラフェスティバル、いすレース)	補助率	2分の1以内 上限500千円	④商店街活性化協働事業 300千円	補助対象	NPO法人や市民団体等が、商店街団体と協働により実施する商店街活性化を図るための活動事業	補助率	2分の1以内 上限100千円
①空き店舗活用にぎわい支援事業 520千円	補助対象	商店街内の空き店舗を購入または借り受け、新規開業者向け貸店舗、コミュニティ施設またはテナントミックスのための誘致店舗として改修及び運営する事業																					
	補助率	2分の1以内 200千円以上2,000千円以下																					
②研修調査事業 200千円	補助対象	商店街の活性化を図るために必要な研修会等の事業																					
	補助率	2分の1以内 上限50千円																					
③イベント事業 500千円	補助対象	商店街の活性化を図るために行うイベントその他創意工夫を凝らした事業(キラフェスティバル、いすレース)																					
	補助率	2分の1以内 上限500千円																					
④商店街活性化協働事業 300千円	補助対象	NPO法人や市民団体等が、商店街団体と協働により実施する商店街活性化を図るための活動事業																					
	補助率	2分の1以内 上限100千円																					
担当所属名	産業振興課	直通電話番号	64 - 1319																				

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	中小企業金融支援		
予算額	33,900 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的 中小企業の経営負担の軽減を図り、安定した経営やさらなる事業展開を支援します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>①中小企業融資保証料補給金 対象融資：京都府制度融資のうち下記融資を利用した市内企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般振興融資（1,250万円以下） ・小規模企業おうえん融資ベース枠 ・小規模企業おうえん融資ステップアップ枠 ・創業支援融資 ・雇用促進支援融資 <p>補助率： 2分の1（上限10万円） 予算額： 8,500千円</p> <p>②中小企業融資利子補給金 対象融資：京都府制度融資のうち下記融資を利用した市内企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般振興融資（1,250万円以下） ・小規模企業おうえん融資ベース枠 ・小規模企業おうえん融資ステップアップ枠 <p>補助率： 年利1%相当額以内 ※おうえん融資ベース枠は1.7%(平成26年12月迄) 予算額： 22,000千円</p> <p>③中小企業融資利子補給金 対象融資：日本政策金融公庫経営改善資金貸付を利用した市内企業</p> <p>補助率： 年利1%相当額以内 予算額： 3,400千円</p>		
担当所属名	産業振興課	直通電話番号	64 - 1319

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	緊急経済対策事業		
予算額	1,500 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>①市内業者の事業活動を支援し、地域経済の活性化と雇用の安定を図ります。</p> <p>②高齢者、障がい者等の社会参加を促進します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>バリアフリー改修助成 市内業者により、店舗・住宅のバリアフリー改修工事を行う者に対し、工事費の半額を助成するもの（上限額：店舗200千円 住宅100千円）</p> <p>①対象者 京田辺市内の業者を利用してバリアフリー改修を行う者</p> <p>②対象工事 対象工事経費が5万円（消費税別）以上で、助成金交付決定後に着工し、市内の施工業者により施工する次に掲げる工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廊下、階段、通路等の段差解消、手すりの設置、床のノンスリップ化、点字ブロックの設置工事 ・通路や開口部の幅の拡張工事 ・洋式便器等への取り替え工事 ・その他、対象施設における移動の円滑化及び安全性の向上に関し改善されると認められる工事 		
担当所属名	産業振興課	直通電話番号	64 - 1319

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	起業家育成施設入居支援事業		
予算額	4,000 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携の促進。 ・新産業の創出。 ・市内企業との連携。 <p>○ 事業概要</p> <p>D-egg入居費の一部を補助することにより、入居の促進及び、企業の市内定着を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 大学等と連携して起業または新規事業の展開を図ろうとするもの ・補助額 350円×居室面積(m²)×12ヶ月 ・補助期間 5年間 		
担当所属名	産業振興課	直通電話番号	64 - 1364




平成26年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺中小企業売込み隊プロジェクト		
予算額	3,371 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>取引先固定化傾向にある中小企業の弱点であるマーケティングと販路開拓を支援します。 平成25年度に市内中小企業を取りまとめ、日中ものづくり商談会@上海に合同出展を果たし、商談件数100件、成約数22件、支援満足度100%、次回出展希望100%と想像を上回る成果がありました。 平成26年度には、この事業ノウハウを生かし、外部支援機関の協力をさらに引き出すスキームを構築し、以下の事業を実施します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>国内・海外の商談会・展示会に京田辺市企業の合同出展を行います。 企業合同出展は単独出展に比べ、スケールメリット等の効果が得られやすく、販路開拓を進める企業のニーズも非常に高くなっています。 平成26年度からは、京田辺市・京田辺市商工会を中心に「京田辺中小企業売込み隊」を結成し、より強力に販路開拓とマーケティング支援を推進します。 出展企業の選出については、募集の上、商工会を含めた審査会を通じて決定します。</p>		
担当所属名	産業振興課	直通電話番号	64 - 1319



平成26年度 当初予算主な事業

事業名	中小企業成長支援事業														
予算額	6,500 千円	新規・拡充 継続の別	拡充												
事業内容	<p>○ 目的 競争に打ち勝つ強い中小企業を育てるため、弱点である「強み創造」「経営力UP」の2つの観点から総合的な支援を行います。</p> <p>○ 事業概要 補助対象者 市内に製造・販売等の活動拠点（本店又は支店）を置く中小企業者で市税の滞納のないもの ※中小企業者とは中小企業基本法に規定する中小企業者</p> <p>○ 補助対象事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象事業</th> <th style="text-align: center;">対象経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①新製品開発</td> <td>原材料費、設備等借入費、委託費及び広告宣伝費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②産学連携</td> <td>大学・公設試験研究機関等に委託・発注する共同研究・受託研究、調査、試験、分析、学術指導に係る費用（大学等との契約書等に基づく委託料）及び当該施設の設備・器具等を借用した際の費用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③産業財産権取得</td> <td>特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願に係る経費 例：出願料、弁理士費用、翻訳料等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④展示会出展</td> <td>会場借上費、小間内装飾費、広告宣伝費委託費、梱包運搬費、旅費、人件費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤専門家派遣</td> <td>専門家に対する謝金、旅費</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 補助率 1/2（D-eggは2/3） ○ 補助限度額 上限200千円（①⑤は100千円） ○ その他 1事業者につき、異なる補助対象事業2つまで利用可。</p>			対象事業	対象経費	①新製品開発	原材料費、設備等借入費、委託費及び広告宣伝費	②産学連携	大学・公設試験研究機関等に委託・発注する共同研究・受託研究、調査、試験、分析、学術指導に係る費用（大学等との契約書等に基づく委託料）及び当該施設の設備・器具等を借用した際の費用	③産業財産権取得	特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願に係る経費 例：出願料、弁理士費用、翻訳料等	④展示会出展	会場借上費、小間内装飾費、広告宣伝費委託費、梱包運搬費、旅費、人件費	⑤専門家派遣	専門家に対する謝金、旅費
対象事業	対象経費														
①新製品開発	原材料費、設備等借入費、委託費及び広告宣伝費														
②産学連携	大学・公設試験研究機関等に委託・発注する共同研究・受託研究、調査、試験、分析、学術指導に係る費用（大学等との契約書等に基づく委託料）及び当該施設の設備・器具等を借用した際の費用														
③産業財産権取得	特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願に係る経費 例：出願料、弁理士費用、翻訳料等														
④展示会出展	会場借上費、小間内装飾費、広告宣伝費委託費、梱包運搬費、旅費、人件費														
⑤専門家派遣	専門家に対する謝金、旅費														
担当所属名	産業振興課	直通電話番号	64 - 1319												

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	有害鳥獣防護柵設置事業		
予算額	2,000 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>有害鳥獣被害防止のために防護柵設置を推進します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>有害鳥獣被害防止のために防護柵設置を受益者が自ら設置する際に、一定の要件のもと、以下の支援をします。</p> <p>①柵の材料費用の一部を補助します。 (新規)</p> <p>②柵の材料を支給します。(継続)</p>		
			
			
			
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	甘南備山治山事業		
予算額	2,981 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>甘南備山において、治山事業を行い、森林浴やレクリエーション等の憩いの場として活用します。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>○ 事業概要</p> <p>甘南備山の治山事業として下草刈りや、間伐等を行います。</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	全国茶品評会産地賞奪還対策事業		
予算額	3,440 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">全国茶品評会産地賞奪還に向けた出品者の意欲と出品茶の品質向上を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">「平成25年度全国茶品評会京都府大会 特別出品奨励金」交付事業により、全国茶品評会において農林水産大臣賞を受賞するなど一定の成果は挙げました。今後も高品質茶の出品を継続して支援し、産地賞を奪還するため、入賞者に交付する入賞報奨金を増額し出品者の意欲の向上を図るとともに、現在の栽培中の茶樹の京都府奨励品種への改植を支援します。</p>		
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362


平成26年度 当初予算主な事業

事業名	田辺ナス産地50周年記念事業支援事業		
予算額	250 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成26年で50周年を迎える「田辺ナス」ブランドを多角的にPRしていくことで、更なるブランド力の向上を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>生産者・農業関係者対象の事業だけでなく、消費者を巻き込んだ事業や、マーケティング、プロモーション等の実施を支援していくことで、更なるブランド力の向上を図ります。</p>		
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	普賢寺地域活性化事業補助金		
予算額	3,000 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>普賢寺地域において、耕作放棄地の解消や、新たな特産物の創出、イベントを行うこと等について支援を行い、当該地域の活性化を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普賢寺地域において増加する耕作放棄地解消のための枠組み作りへの補助。 (事業例：耕作放棄地解消を請負う組織づくりや4輪乗車式草刈機の購入等) ・ 普賢寺地域における新たな特産物を創出するための開発コストの一部を助成。 (事業例：加工品の加工機械、新たな果樹の苗等) ・ 普賢寺地域において行われる他地域の住民を巻き込んだイベントについての支援。 (事業例：地域活性化に資するイベント、B級グルメGP等) ・ その他、普賢寺地域活性化を目的とし、地域が必要とする事業について支援。 		
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	循環型社会形成推進地域計画策定業務		
予算額	3,500 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市の焼却施設の後継施設整備時において、循環型社会形成推進交付金を活用するために必要な「循環型社会形成推進地域計画」を策定します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>循環型社会形成推進地域計画は、3R推進のための明確な目標と、この目標を達成するための具体的な各種施策等を記載するものです。</p> <p>この計画に基づき、本市焼却施設の後継施設整備事業に対して、交付金が交付されます。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">現在の焼却施設（甘南備園）</p>		
担当所属名	経済環境部 清掃衛生課	直通電話番号	68 - 1288

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	環境基本計画推進事業		
予算額	5,500 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的 本市の環境保全にかかる施策を体系化し、総合的かつ計画的に推進するための計画である京田辺市環境基本計画の見直しを行います。</p> <p>○ 事業概要 本市では、平成17年3月に京田辺市環境基本計画を策定し、平成26年度を目標年次として、環境の保全や創造に関する施策を定め、市民・事業者・団体等と環境に関する様々な取り組みを進めています。 計画期間の中間にあたる平成21年度には、中間見直しを行っておりますが、目標年次である平成26年度を迎え、計画を見直します。</p>		
担当所属名	経済環境部環境課	直通電話番号	64 - 1366

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	地球温暖化対策推進事業		
予算額	16,500 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの利用促進や省エネに配慮した高効率設備の導入を促進するため、住宅用太陽光発電システム及び家庭用燃料電池システムの設置者に対して、設置費用の一部を補助します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>①住宅用太陽光発電システム設置補助事業（継続） ア 平成26年3月31日までに、国の補助金制度に申し込みを行った方 イ 家庭用燃料電池システムと併せて設置を行う方 予算額：9,000千円</p> <p>②家庭用燃料電池システム設置補助事業（継続） 補助額：1件あたり15万円 予算額：7,500千円</p>		
担当所属名	経済環境部環境課	直通電話番号	64 - 1366

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	不法投棄未然防止事業		
予算額	3,255 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>一般財団法人家電製品協会の助成を得て、不法投棄される家電製品（リサイクル家電4品目：①テレビ、②エアコン、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機）の量を大幅に削減するための取り組みを行います。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止のための夜間環境パトロール実施 ・不法投棄監視カメラ等システム購入 		
担当所属名	経済環境部環境課	直通電話番号	64 - 1366

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市文化振興計画策定		
予算額	3,193 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的 本市の文化振興（ソフト・ハード両面）の指針となるものを策定し、文化振興を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>(1)文化振興計画の計画期間 平成28年4月から平成38年3月までの10年間</p> <p>(2)文化振興計画の策定作業期間 平成26・27年度の2か年</p> <p>(3)（仮称）京田辺市文化振興懇話会及び（仮称）京田辺市文化振興計画庁内検討委員会の設置</p> <p style="padding-left: 2em;">文化振興計画策定にあたり、学識経験者、関係団体代表者等からなる懇話会及び庁内検討委員会を開催し、文化振興の基本的な考え方（ソフト・ハード両面）を検討します。 平成26年度は、懇話会及び検討委員会を開催し（各5回予定）、年度内に中間報告をとりまとめます。</p> <p>(4)アンケート調査・ヒアリング調査 文化振興に関する市民へのアンケート調査、関係団体へのヒアリング調査を実施し、文化振興計画策定の基礎資料を作成します。</p>		
担当所属名	教育部教育総務室	直通電話番号	64 - 1391

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	「就労サポート型預かり保育」事業		
予算額	3,829 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">子育てを支援するとともに、質の高い幼稚園教育を広く提供することを目的として、実施日や実施時間を拡大した「就労サポート型預かり保育」を松井ヶ丘幼稚園で試行します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>1) 実施園</p> <p style="padding-left: 40px;">京田辺市立松井ヶ丘幼稚園</p> <p>2) 実施日</p> <p style="padding-left: 40px;">月曜日～金曜日 (祝日や年末年始等を除き、夏季・冬季・春季の長期休業期間中も実施)</p> <p>3) 実施時間</p> <p style="padding-left: 40px;">通常保育日：午前8時30分～午前9時、降園時刻～午後6時 長期休業日：午前8時30分～午後6時</p> <p>4) 利用定員</p> <p style="padding-left: 40px;">1日あたり35人</p> <p>5) 利用区分</p> <p style="padding-left: 40px;">一時利用：1日単位で一時的に利用する場合 定期利用：1月単位で定期的にご利用する場合 ※保護者の就労等が条件</p> <p>6) 利用料金</p> <p style="padding-left: 40px;">一時利用料金：300円/日 定期利用料金：6,000円/月 ※その他実費負担あり</p>		
担当所属名	教育部学校教育課	直通電話番号	64 - 1392

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	子ども・学校応援プロジェクト		
予算額	5,000 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>1 教育実践モデル校指定事業</p> <p>京田辺市の重点や課題に応じた研究モデル校を指定し、市立学校の中心校として研究を進め、その成果を市立学校全体に広めることで、京田辺市の子どもたちの教育の充実・向上を図ります。</p> <p>2 学力向上プロジェクト対策事業</p> <p>市の学力課題の解決に向け、市立学校教員のミドルリーダーを中心に、成果を上げている先進校や先進地域の取組を学び、本市の学力向上の取組に反映します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>1 教育実践モデル校指定事業（研究モデル校指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定校において、小中連携等を生かした教育実践を推進する。 ・ 研究発表の場を設定し、他の市立学校等へ研究成果の波及を行う。 ・ 指導主事が、研究指定について指導を行う。 <p>（研究モデル校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育モデル校 ・ 学力アップモデル校 ・ 体カアップモデル校 ・ 安全（防災）教育チャレンジモデル校 ・ 読書活動推進モデル校 等 <p>2 学力向上プロジェクト対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立学校教員のミドルリーダーによる先進校及び先進地域の視察と報告会及び学力向上への取組の推進 		
担当所属名	教育部 学校教育課	直通電話番号	64 - 1932

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	三山木小学校増築事業										
予算額	250,111 千円	新規・拡充 継続の別	継続								
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 40px;">三山木小学校学区内における大規模住宅開発等により、将来見込まれる児童増に伴う教室不足を解消するため、校舎を増築するとともに、既存校舎の大規模改修を含む学校全体の施設整備を行います。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 40px;">平成26年度～平成29年度 総額2,801,900千円</p> <p>年次概要</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">平成26年度</td> <td>西校舎棟新築工事 橋梁設置工事（上部工）</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>西校舎棟新築工事</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>東校舎棟大規模改修工事</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>外構工事 等</td> </tr> </table>			平成26年度	西校舎棟新築工事 橋梁設置工事（上部工）	平成27年度	西校舎棟新築工事	平成28年度	東校舎棟大規模改修工事	平成29年度	外構工事 等
平成26年度	西校舎棟新築工事 橋梁設置工事（上部工）										
平成27年度	西校舎棟新築工事										
平成28年度	東校舎棟大規模改修工事										
平成29年度	外構工事 等										
担当所属名	教育部 学校環境整備課	直通電話番号	64 - 1393								

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	小学校空調設備設置事業								
予算額	1,037,600 千円	新規・拡充 継続の別	継続						
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">小学校における良好な学校教育環境を整備するため、空調設備の設置を行います。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">全事業費 1,042,500千円</p> <p style="padding-left: 20px;">北部地域小学校空調設備設置工事 (大住、松井ヶ丘、桃園小)</p> <p style="padding-left: 20px;">中部地域小学校空調設備設置工事 (田辺・田辺東・新小)</p> <p style="padding-left: 20px;">南部地域小学校空調設備設置工事 (草内、普賢寺小)</p> <p style="padding-left: 20px;">※三山木小学校は、校舎増築事業において整備します。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 85%;">主 な 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">25年度</td> <td>空調設備設置設計業務、空調設備設置工事 (平成26年2月着工予定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26年度</td> <td>空調設備設置工事 (平成26年11月完成予定)</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	主 な 内 容	25年度	空調設備設置設計業務、空調設備設置工事 (平成26年2月着工予定)	26年度	空調設備設置工事 (平成26年11月完成予定)
年 度	主 な 内 容								
25年度	空調設備設置設計業務、空調設備設置工事 (平成26年2月着工予定)								
26年度	空調設備設置工事 (平成26年11月完成予定)								
担当所属名	教育部 学校環境整備課	直通電話番号	64 - 1393						


平成26年度 当初予算主な事業

事業名	非構造部材耐震点検業務		
予算額	5,000 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>近年の大規模地震では、天井材の落下など「非構造部材」による被害発生が報告されています。学校施設は。子ども達の活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、市立小・中学校体育館、幼稚園遊戯室の天井などの高い部分について、耐震点検を行います。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>職員による日常点検では困難な体育館などの高い天井を有する建物に対し、足場やローリングタワー等の機材を使用し専門的に点検します。</p> <p>対象建物 田辺東小学校・大住小学校・田辺中学校体育館 草内幼稚園の遊戯室の天井部</p> <p>調査内容 照明器具、バスケットゴール、天井部材等の非構造部材の目視・触診・打診点検 文部科学省の耐震化チェックリストに基づく点検</p>		
担当所属名	教育部 学校環境整備課	直通電話番号	64 - 1393


平成26年度 当初予算主な事業

事業名	文化ホール利用助成		
予算額	2,000 千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">文化・芸術の振興を図ることを目的として、市外ホールの使用料についてその一部を助成する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">市外のホールにおいて、舞台発表を行った場合、1団体につき年1回ホール使用料及び舞台設備等の費用の合計額の1/2を、10万円を上限に補助を行ってきたが、助成の上限回数を年2回に拡大し、市民の文化・芸術活動の発表機会の拡充を図る。</p> <p style="padding-left: 20px;">～H25：1団体/年1回 上限10万円 H26～：1団体/年2回 上限10万円</p> <p style="padding-left: 20px;">予算総額 2,000千円 経常 1,200千円 拡充 800千円</p>		
担当所属名	教育部 社会教育・スポーツ推進課	直通電話番号	64 - 1394

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	児童の防火意識向上事業		
予算額	302 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 40px;">防火教育の一環として、児童の防火意識の高揚を図ります。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 40px;">児童の防火意識の高揚に向け、広報活動や各種消防訓練を体験して消防への意識を高めます。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">消防広場における消防訓練体験風景</p>		
担当所属名	消防署	直通電話番号	63 - 1125

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	耐震性防火水槽設置事業		
予算額	3800 千円	新規・拡充継続	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p style="padding-left: 20px;">震災対策の1つとして、震災でライフラインが寸断されても、消防水利としての使用に支障が無い耐震性の防火水槽を設置します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p style="padding-left: 20px;">市内の公園を基本とし、毎年2基ずつの5年計画、計10基の耐震性防火水槽を新規設置します。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">三山木地区・南山児童公園（設置予定地）</p>		
担当所属名	消防署 警防課	直通電話番号	63 - 1125

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	消防車両等購入事業（消防署）		
予算額	69,472 千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>常備消防力の充実、強化を図るため消防車両更新計画に基づき更新します。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>常備消防力の充実、強化を図ることにより、多種多様化する災害から市民の安全を守るため、化学消防ポンプ自動車の更新を行います。</p> <div data-bbox="584 1361 1281 1870" data-label="Image"> </div> <p>化学消防ポンプ自動車</p>		
担当所属名	消防本部 消防署	直通電話番号	62 - 1125

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	公営企業法適用化業務 (公共下水道事業特別会計)																																																																																																							
予算額	7,800 千円	新規・拡充 継続の別	新規																																																																																																					
事業内容	<p>○ 目的 経理内容の明確化および使用料水準の適正化を図り、より安定した下水道事業経営を実現するための手段の一つとして、地方公営企業法の財務規定を適用します。</p> <p>○ 予算 47,000千円 H26～28年度の債務負担行為 (単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">H26</td> <td style="text-align: center;">H27</td> <td style="text-align: center;">H28</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7,800</td> <td style="text-align: center;">29,000</td> <td style="text-align: center;">10,200</td> </tr> </table> <p>○ 事業概要 3カ年計画</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: left;">項目</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">実施年度</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">26</th> <th style="text-align: center;">27</th> <th style="text-align: center;">28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 資産調査及び評価業務</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (1) H23～H25取得資産調査及び評価</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (2) 会計基準見直しに対する確認</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (3) 報告書作成</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>2. 地方公営企業法適用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (1) 現行業務の70-の把握並びに法適化移行後業務70-の整理</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (2) 組織体制検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (3) 会計勘定科目等の設定</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (4) 条例及び規則等の制定</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td> (5) 開始貸借対照表の作成</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td> (6) 打ち切り決算及び法適化初年度予算調整</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td> (7) 職員研修</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td> (8) その他(関係機関調整)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td> (9) 報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>3. システム構築業務</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (1) 企業会計システム導入基本方針検討</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (2) システム構築</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>4. 経営計画策定業務</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> ① 基本条件の設定</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> ② 財政シミュレーション</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ③ 経営計画の策定</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td> ④ 報告書作成</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>			H26	H27	H28	7,800	29,000	10,200	項目	実施年度			26	27	28	1. 資産調査及び評価業務				(1) H23～H25取得資産調査及び評価	○			(2) 会計基準見直しに対する確認	○			(3) 報告書作成	○	○	○	2. 地方公営企業法適用				(1) 現行業務の70-の把握並びに法適化移行後業務70-の整理	○			(2) 組織体制検討				(3) 会計勘定科目等の設定		○		(4) 条例及び規則等の制定			○	(5) 開始貸借対照表の作成			○	(6) 打ち切り決算及び法適化初年度予算調整		○	○	(7) 職員研修		○	○	(8) その他(関係機関調整)		○	○	(9) 報告書作成			○	3. システム構築業務				(1) 企業会計システム導入基本方針検討		○		(2) システム構築		○	○	4. 経営計画策定業務				① 基本条件の設定	○			② 財政シミュレーション		○		③ 経営計画の策定		○		④ 報告書作成			○
H26	H27	H28																																																																																																						
7,800	29,000	10,200																																																																																																						
項目	実施年度																																																																																																							
	26	27	28																																																																																																					
1. 資産調査及び評価業務																																																																																																								
(1) H23～H25取得資産調査及び評価	○																																																																																																							
(2) 会計基準見直しに対する確認	○																																																																																																							
(3) 報告書作成	○	○	○																																																																																																					
2. 地方公営企業法適用																																																																																																								
(1) 現行業務の70-の把握並びに法適化移行後業務70-の整理	○																																																																																																							
(2) 組織体制検討																																																																																																								
(3) 会計勘定科目等の設定		○																																																																																																						
(4) 条例及び規則等の制定			○																																																																																																					
(5) 開始貸借対照表の作成			○																																																																																																					
(6) 打ち切り決算及び法適化初年度予算調整		○	○																																																																																																					
(7) 職員研修		○	○																																																																																																					
(8) その他(関係機関調整)		○	○																																																																																																					
(9) 報告書作成			○																																																																																																					
3. システム構築業務																																																																																																								
(1) 企業会計システム導入基本方針検討		○																																																																																																						
(2) システム構築		○	○																																																																																																					
4. 経営計画策定業務																																																																																																								
① 基本条件の設定	○																																																																																																							
② 財政シミュレーション		○																																																																																																						
③ 経営計画の策定		○																																																																																																						
④ 報告書作成			○																																																																																																					
担当所属名	上下水道部下水道課	直通電話番号	64 - 1352																																																																																																					

平成26年度 当初予算主な事業

事業名	京田辺市議会本会議中継システム等整備工事		
予算額	32,400 千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本会議の映像音声のデジタル化やマイク設備等の改修により、音声の明瞭化、ボタン採決や自席答弁など、効率的でわかりやすい議事進行を図るとともに、本会議のインターネットによるライブ中継、録画映像配信により、議会の情報発信機能を充実します。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議場のマイクやスピーカー等音響・録音機器等の改修 ・本会議場のカメラ等映像・録画機器の改修 ・本会議場の映像音声配信設備の設置 ・委員会室のマイクやスピーカー等音響・録音機器等の改修 		
	<p>【議会中継イメージ】 生中継(LIVE)と録画放映(VOD)の場合</p>		
担当所属名	議会事務局	直通電話番号	64 - 1380